

平成27年6月18日
国土交通省北陸地方整備局
金沢河川国道事務所

「第3回 梯川水系有識者委員会」議事要旨

平成27年6月17日(水)に、小松市内で「第3回梯川水系有識者委員会」が開催されました。委員会では規約改正、梯川水系河川整備計画の原案、関係住民意見聴取方法に関する審議が行われました。議事要旨は次のとおりです。

◇出席者：11名(敬称略・専門分野別五十音順)

氏名	専門分野	所属
鈴木 洋之	河川工学	石川工業高等専門学校准教授
辻本 哲郎(委員長)	河川工学	名古屋大学大学院名誉教授 梯川リバーカウンセラー
佐野 修	自然環境(魚介類)	石川県立自然史資料館 石川県淡水魚類研究会代表
竹田 伸一	自然環境(鳥類)	日本野鳥の会石川事務局長
古池 博	自然環境(植物)	石川県自然史センター専務理事 石川地域植物研究会会長
山前 圭祐	文化財	小松市文化財調査委員長
村島 和男	農業水利	石川県立大学名誉教授 (財)日本水土総合研究所 客員研究員
小熊 仁	経済	金沢大学人間社会研究域付属地域政策研究所センター 助教
和田 慎司	地域社会	小松市長
酒井 悌次郎 (代理:能美副市長 高塚 善衛)	地域社会	能美市長
北出 隆一	水防	小松市消防団長

◇欠席者：2名(敬称略・専門分野別五十音順)

氏名	専門分野	所属
池本 良子	水質	金沢大学教授
中村 浩二	自然環境(生態学)	金沢大学地域連携推進センター 特任教授

議事要旨

規約改正について

委員会委員の追加、変更に係る規約改正について、委員会の委員総数の三分の二以上の同意が得られ、了承された。

梯川水系河川整備計画の原案について

- 洪水の安全な流下としての整備を早期に実現していただきたい。一方、津波・高潮対策についての検討が必要なのではないかと。
- 現在、想定最大外力を対象に各県で津波・高潮浸水想定を検討を行っているが、石川県の検討結果が出た段階で堤防高とのチェックをしていただきたい。
- 平成 25 年 7 月 29 日洪水に対する引堤の効果を実感しており、この案で整備を進めてもらいたい。一方で想定規模以上の降雨の発生も考えられることから、遊水地等も含めた対策についても考える必要があるのではないかと。
- 現時点において、整備計画完了後の将来の計画についても触れておく必要がある。
- 整備計画目標が 1/30 確率規模としているが、戦後最大規模であれば 70 年で最大と捉えられるため、説明方法を再検討すること。
- 樹木伐採についての原案の記述は一般的なものに留まっているため、もっと具体的に記述されたい。
- 樹木伐採や、掘削箇所などについて具体的に記載するには、内容をより明確にする必要があるため、河川整備計画ではなく、事務局から提案のあった河川維持管理計画に明記すれば良い。
- 木場潟にはタナゴ類やシラウオ等、河北潟にはいない貴重な魚類が生息しているため、前川、木場潟流域の水質について、今後の対策が必要である。
- 前川、木場潟の水質は徐々に改善している。現在、水質改善に向けて金沢大学と連携して調査検討を行っており、今後 2～3 年の間にはさらに改善のスピードが上がると考えている。
- 赤瀬ダムの操作、前川のゲートの操作によっては本川の急激な水位上昇も想定されるため、連携が必要である。
- 直轄管理区間以外の課題も記載しているが、水質の問題に限らず、水系、流域として治水、環境の課題にどう向き合っていくか、原案への記載を検討していただきたい。
- 梯川水系は大きいため、流域の各課題については、国・県・市・民間が様々な取り組みを行っている。そのような取組については公式の整備計画ではなく、別に、インフォーマルに整理する等の工夫が必要ではないかと。
- 文化財のデータを最新の出典に基づき、更新を行うこと。また、主な文化財の

写真に那谷寺を入れているが、葭島神社本殿のほうが梯川に近く、歴史も古い。さらに、仏大寺川流域の遊泉寺銅山など小松市の産業発展に貢献してきた遺産や前川～木場潟間の水門、旧梯川の蛇行の資料なども盛り込んでほしい。

- 第1回委員会での発言のとおり、ジュズカケハゼについては、河川水辺の国勢調査で確認されているが、本来ため池にいる魚で、一時的な移入魚と考えられるため、希少種として取り扱わないで頂きたい。
- 今後、原案の修正意見がある場合は、7月中頃を目処に各委員から直接事務局へ送付することとする。

その他意見について

- 基本方針、整備計画のそれぞれの段階での整備イメージを示してほしい。
- 前回のアンケート調査の回収率が低いいため、各地区の回答数を教えてほしい。統計学的にみて回答が有効であるかを検討する必要がある。極端に少ない場合は、意見に代表性を持たせる上で留意する必要がある。

委員会後の各委員からの意見について

- 不法係留船対策（p78）について、平成25年度より、梯川水面利用調整会議を活用して、行政、警察機関、地元、漁業関係者、利用団体等が情報交換や連絡調整を行い、連携協力してきております。以来、暫定的な係留施設が低水護岸工事と共に計画的に国によって整備され、平成27年6月には整備完了の運びとなります。誠に、感謝申し上げます。これにより、河川区域内においては、無許可の係留船が無い状態となります。よって、不法係留船対策という文言は現状にふさわしいとは言えず、削除または修正をお願いいたします。
- 横断工作物の改築（p61）について、整備計画（原案）では、取水堰のうち、軽海用水頭首工、御茶用水頭首工が洪水の安全な流下に支障となる横断工作物となっております。当該地は梯川整備計画区間の最上流部であります。改築等（魚道整備を含む）についてご検討頂き、整備計画に反映していただければとお願い申し上げます。
- また、同項目について、橋梁のうち、JR北陸本線梯川橋梁の整備優先度が低いと聞いておりますが、状況の変化に対応した弾力的な整備計画の策定をお願い申し上げます。

関係住民意見聴取について

事務局案を了承

以上